

社会人サッカー市民大会要綱

(一社) 姫路サッカー協会 1種委員会

1. 参加資格
本年度日本サッカー協会へ登録されたチーム。
2. 試合時間
80分(但し、1~2回戦は70分とする)
※同点の場合：準決勝までは延長なし。即PK戦を行う。
決勝戦は延長20分をしてPK戦を行う。
3. 競技規則
日本サッカー協会競技規則(2018-2019年ルールブック)による。
4. 選手資格
大会期日までに当該チームに登録された選手(日本サッカー協会の登録と大会登録された者。大会登録は事前にWeb登録の写真入り一覧 大会登録用紙を事務局に提出)追加登録はメールでWeb登録の写真入り一覧と近い登録用紙に青字で追加して再度メールにて事務局に提出(試合前の6日前(試合前週の月曜日中) それ以降は認めない。)万一、違反のあった場合はその時点(発覚時)で当該チームは失格となり、相手チームの勝ちとする。(当該チームは規律委員会での処分を負う)
5. メンバー提出と交代
30分前までにメンバー表を大会役員に提出のこと。
選手交代は7名登録 随時GKを含めて5名交代できる。
交代で入る選手は大会役員に告げ、ハーフライン近くのタッチライン外で待機し、アウトプレー時に、退場選手がグラウンド外に出てから主審の合図を待って入場のこと。
6. 選手数
キックオフ時選手が11名に満たないチームはキケンとする。
7. ユニフォーム
チームは、必ず統一されたユニフォームで背番号がついていること。
ゴールキーパーは必ず別色。
★袖のあるジャージまたはシャツアンダーシャツを着用する場合
その袖の色はジャージまたはシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。
★アンダーショーツまたはタイツを着用する場合
ショーツの主たる色と同じものでなければならない。
★ユニフォームの上着が黒・紺の場合は主審と色がかぶるので自チームで違う色の審判服を用意すること
8. 反則退場
退場処分を受けた選手は、自動的に次のゲームを出場停止とする。
(退場後の処置は、規律委員会で決定する。)
1 発退場は次の市民大会で処置を行い、次節がない場合は次節のリーグ戦で対応
2 枚の警告退場は市民大会で処置を行い、次節がない場合はリーグ戦には引きずらない。
警告累積は2枚で退場処置を行う。リーグ戦には引きずらない。
9. 負傷の取り扱い
試合中及び近辺での負傷発生の処置は当該チームが行い、協会は一切の責任を負わない。
10. 器物損傷の取り扱い
試合中または練習中に場内外の器物損傷が発生したら、当該チームにおいて弁済するものとする。
11. 使用球
協会がよいする。
12. その他
大会役員の指示に従う事。
13. 審判
主審は3級以上または同等の審判が行う。(協会派遣)

副審は4級以上の審判員が行う。

割当て審判員の派遣のないチームは失格とする。

副審は必ず上着とパンツは審判服を着用すること。

(ストッキングは試合の進行を早めるため除外)

★試合前に必ずグラウンド当番に審判証を提示し確認を行うこと。(写真付きで確認できない場合は失格とする。)

14. グラウンド責任者(協会派遣)

グラウンド責任者はゲームの進行をスムーズに行い、試合結果は記録を取りゴールノートに随時入力を行う。

また、試合結果報告書および審判報告書を送付する。

15. キケン・失格のあった場合

その内容により、来年度は本大会に出場できない。

(社会人委員会の裁定による)

16. グラウンド準備

1 試合目の両チームはライン引きを最後の両チームは片付けをすること。

17. J-アラード発令

速やかに中止をして安全なところに非難する。(中止⇒情報聴取⇒再開 or 中止)

18. 雷発生

主審の判断で速やかに中断し安全な場所に避難を行う。再開は雷が通り過ぎるのを待って再開する。

STOP に関して、次の予定試合時間までに終了しない場合はその地点で勝敗を決める。

前半終了していない場合は試合(点差関係なく)無効でジャンケンで勝敗を行う(11人)

それ以降で終了した場合は試合成立で現在の勝敗で行う。同点の場合はジャンケンで勝敗を行う(11人)